

2025 年 3 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

岩守産業株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、岩守産業株式会社様(名寄市、代表取締役:寺島 峻介様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全」と特定し、上川北部地域で唯一である産業廃棄物最終処分場の追加整備を行い、地域社会の公衆衛生と自然環境の維持・保全へのインパクト創出を続けていく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【岩守産業株式会社様の概要】

所在地	北海道名寄市字徳田 248 番地 18
代表者	寺島 峻介様
設立	1979年3月
業種	産業廃棄物の収集・運搬・処理 など

【契約記念の様子】



左:岩守産業株式会社

代表取締役 寺島 峻介 様

右:北洋銀行名寄支店

渡部 雄斗

以 上



北洋銀行グループは、2018 年 12 月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 2030 年までの国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。

岩守産業株式会社

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年3月31日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、岩守産業株式会社（以下、「岩守産業」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 基本情報	3
(2) 社是	3
(3) 事業内容	4
(4) サステナビリティ方針とサステナビリティ活動	8
2. インパクトの特定	12
(1) バリューチェーン分析	12
(2) インパクトレーダーによるマッピング	13
(3) インパクトニーズの確認	16
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	22
3. インパクトの評価	23
4. インパクトのモニタリング	25
5. 情報開示	25

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	岩守産業株式会社	
代表者名	代表取締役 寺島峻介	
本社所在地	北海道名寄市字徳田 248 番地 18	
事業拠点	- 本社: 北海道名寄市字徳田 248 番地 18 - 廃棄物処分場: 北海道名寄市字瑞穂 260 番地	
設立	1979 年(昭和 54 年)	
役職員数	36 名(2025 年 1 月現在)	
売上高	4 億 64 百万円(2024 年 4 月期)	
資本金	10 百万円(2024 年 4 月期)	
事業内容	- 産業廃棄物処理業・収集運搬業 - 解体工事業 - 土木工事業 - 除排雪業務 - 貨物自動車運送業 - 施設管理	
沿革	1973 年 1979 年 1987 年 2005 年 2021 年 2022 年	高儀巖雄氏が岩守産業として個人創業 有限会社岩守産業として法人成り 資本金 100 万円 資本金を 500 万円に増資 現本社(名寄市徳田 248 番地 18)に移転 資本金を 1,000 万円に増資 第一建設グループが事業承継 寺島峻介氏が代表取締役就任 運送業の道北カンリ株式会社を吸収合併

(2) 社是

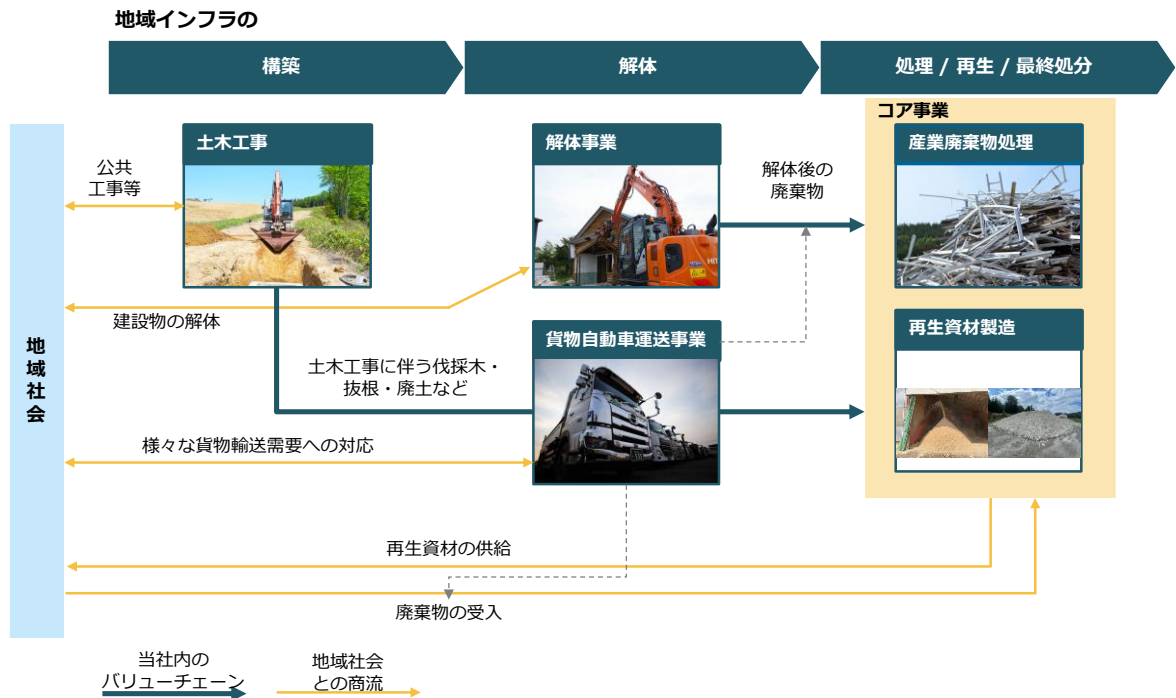
岩守産業が所属する第一建設グループでは以下の社是を定めている。グループ会社の第一建設では、土木建設業を中心とした事業活動を行い、岩守産業は産業廃棄物処理をコア事業とした事業活動により、ともに地域のインフラに深く根差したビジネスを行っている。社是には、企業を取り巻く全てのステークホルダーに対し、嘘をついたり欺いたりすることを決して行わず、言葉の通り、「誠実・謙虚」な事業活動を行うことで、地域との共生を図るという想いが込められている。



出所：岩守産業提供資料

(3) 事業内容

岩守産業は、北海道名寄市に本社を置き、産業廃棄物の処理事業を中核に、公共工事をはじめとしたインフラの構築や、さまざまな建築物等の解体、さらにこれらのバリューチェーンをつなぐ貨物輸送など、幅広く地域のインフラを支える事業を営んでいる。



出所：ヒアリングを基に北洋銀行作成

① 産業廃棄処理事業

岩守産業のコア事業は産業廃棄処理事業である。地域社会で発生する産業廃棄物は、直接資源化されるものを除き、排出事業者（事業活動に伴い廃棄物を出す事業者）のもとから、収集・運搬され、中間処理を経て、再利用が難しいものは最終処分場で埋め立て処分される。岩守産業は、上川総合振興局北部で唯一、最終処分場（安定型）を保有し、廃棄物処理に関するビジネスを一貫通貫で担うことで、地域の社会経済活動と公衆衛生の土台を支えている。

岩守産業の廃棄物処理事業は収集・運搬から始まる。当社では最終処分場がある上川総合振興局北部の名寄市や近隣の士別市を中心に、上川管内の中核都市・旭川市などでも収集を行っている。また、域外からは石狩管内・空知管内・宗谷管内などからも産業廃棄物が持ち込まれている。

当社に運搬された産業廃棄物は、排出事業者から提出されるマニフェスト（産業廃棄物管理票）との照合や、荷姿の目視検査、荷降ろし時の展開検査を経て、受け入れ可能な廃棄物かを確認したうえで受け入れられる。受け入れた廃棄物は種類に応じて、破碎や溶融固化（廃棄物を溶融したのちに、冷却固化する工程）、造粒固化（廃棄物を混練・攪拌し粒状化する工程）などの中間処理工程を経て減量されたのちに、再生利用や最終処分の工程に移る。

■ 岩守産業 産業廃棄物ごとの処理方法一覧

廃棄物の種類	品目	処理方法
がれき類	コンクリート	再生利用
	アスファルト	再生利用
木くず	木くず	再生利用
	伐採木	再生利用
	剪定木	再生利用
	抜根	再生利用
廃プラスチック	廃プラスチック	安定型埋立処分
	スタイロフォーム	安定型埋立処分
	廃タイヤ	安定型埋立処分
	廃プラスチック（石綿含有）	安定型埋立処分
	発砲スチロール	破碎・溶融固化
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	ガラス陶磁器くず	安定型埋立処分
	グラスウール	安定型埋立処分
	ガラス陶磁器くず（石綿含有）	安定型埋立処分
廃石膏	石膏ボード	破碎（中間処理）
金属くず	金属くず	安定型埋立処分
汚泥（無機質）	汚泥	天日乾燥処理
はぎ取り物	すきとり物	堆積
ササ	ササ	破碎

出所：岩守産業提供資料から北洋銀行作成

岩守産業では積極的に廃棄物を原料とした再生資材製造が行われている。例えば、木造建築物などの解体で排出された木材や伐採木・抜根物等の木質系の廃棄物は、人手による異物除去や木質カッターによる断裁などの前工程の後、木質系破碎機による一次・二次破碎工程、磁選機による金属不純物の除去工程を経て、おが粉（おがくず）や、木質バイオマス燃料に再生されている。再生されたおが粉は牛や豚などの家畜用の敷料として、木質バイオマス燃料は道内製紙工場の燃料として、地域社会に還元されている。

他にも、コンクリート・アスファルト類は、コンクリートカッターによる断裁やクラッシャーによる破碎、磁選機による鉄筋の除去などの工程を経て、再生骨材（RC コンクリート）に再生されている。製造された RC コンクリートは、当社が営む土木工事業をはじめ、地域社会の土木建設の現場で幅広く活用されており、「インフラの構築」→「解体」→「再生」→「インフラ構築への再利用」というリサイクルループが形成されている。

■ 岩守産業 最終処分場の様子



出所：岩守産業提供資料

② 土木工事業

岩守産業は、さまざまな土木工事を通じて地域のインフラ構築に貢献している。土木工事は、名寄市内での道路整備や河川改良工事、公園整備などの公共工事のほか、住宅の駐車場整備やガレージ設置、外構工事等の民間工事など、幅広い土木工事ニーズに対応している。

また、冬季は名寄市内の除排雪業務を担っている。全域で冬季の積雪を伴う北海道でも、「多雪寒冷」とされる名寄市において冬季の除排雪事業は社会経済活動を維持するうえで極めて重要なライフラインの一つといえる。岩守産業は土木工事や冬季の除排雪を通じ、地域社会のインフラ構築と維持の一翼を担っている。

■ 土木工事 / 冬季の除排雪の様子



出所：岩守産業提供資料

③ 解体工事業

岩守産業は、建築物の解体事業を行っている。建築物はさまざまな理由により解体に至るが、特に近年は空き家の増加により解体工事のニーズが高まっている。総務省の「住宅・土地統計調査」によると、日本国内の空き家は少子高齢化の進展により、1998年から2018年の間に180万戸から350万戸へと倍増した。当社が所在する北海道名寄市においても少子高齢化による空き家の増加という構図は同様で、名寄市による調査が存在する2013年から2018年の間に1,550戸から2,020戸へと空き家は増加している。空き家の解体は、地域の居住環境の向上に貢献するだけでなく、景観の改善や建物倒壊リスクの排除、害獣・害虫対策、空き家を利用した犯罪の抑制など様々な好影響をもたらす。岩守産業では、空き家をはじめとした一般住宅の解体に加え、店舗などの非住居系建物、小屋・物置・ガレージなどの附属建物の解体、塀・庭木・庭石の撤去など幅広い解体ニーズに対応することで土地の再利用に寄与し、地域社会の発展に貢献している。

■ 解体工事の様子



出所：岩守産業提供資料

④ 貨物運送

岩守産業は、貨物運送事業を行っている。貨物運送事業では、コア事業である産業廃棄物の収集・運搬に加え、再生したおが粉・チップ・RC コンクリートなどの運搬、当社で解体した建築物の廃棄物運搬、土木工事等に供する各種重機の運搬などを担うことで、上述してきた当社のバリューチェーンを繋ぎ、各事業を支えている。また、貨物運送事業は当社内の事業を支える内部取引のみを担うのではなく、土砂や一般貨物、重機搬送やプレハブ搬送など、地域社会における様々な輸送ニーズにも対応している。

■ 保有車両の一例(ダンプトラック) / 保有車両一覧



保有車両種類	保有台数
ダンプトラック (10t)	7台
ダンプトラック (10t・深アオリ)	1台
セルフローダー	2台
重機運搬用トレーラー	1台
ダンプトレーラー	2台
ウィングトレーラー	2台
チップトレーラー	1台
クレーン付きトラック (4t)	2台
バントラック (2t)	1台

出所：岩守産業提供資料

⑤ その他事業(キャンプ場の指定管理業務)

上述してきた通り、岩守産業では、地域インフラを「構築」⇒「解体」⇒「処理・再生」する一連のビジネスを手掛けている。その他、当社では名寄市内にあるキャンプ場「森の休暇村」の指定管理者として同所の維持管理を担っている。森の休暇村は、北海道立サンピラーパークや、名寄温泉サンピラー、なよろ市立天文台「きたすばる」などが隣接する街の行楽地に所在する。岩守産業では 2007 年から指定管理者として、キャンプ場内の清掃、除草、害虫・動物対策、冬囲い、上下水道管理などの維持管理業務を担い、街に訪れる人々の快適なレジャー・観光を支えている。

■ 「森の休暇村」の様子



出所：岩守産業提供資料

(4) サステナビリティ方針とサステナビリティ活動

① サステナビリティ方針

産業廃棄物の収集・運搬、処理、再生をコア事業とする岩守産業では、事業活動を通じて地域の公衆衛生の維持・向上に貢献しているが、これらの事業活動のプロセスによる環境への影響を最低限にするため、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し、同規格のもと環境に配慮した事業活動のPDCAを実践している。当社のISO14001の中では以下の基本理念・基本方針を定めており、環境面には特に配慮した事業活動を行っている。

■ 岩守産業 環境方針

基本理念

当社は、公害や環境汚染防止等の環境保護にとどまらず、快適な自然環境の創造を求め、社員一同による技術とサービスの向上に努めます

基本方針

1. 環境目的および目標を設定し、定期的に見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
2. 環境関連法、条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守する。
3. 省エネルギー・省資源・リサイクルを推進し、環境汚染の予防を図る。
4. 環境負荷軽減のため、破碎・分別等の中間処理に関しての新技术の導入を推進する。
5. 地域社会と共生し、快適な環境づくりに努める。

出所：岩守産業提供資料

② サステナビリティ活動

■ 環境面

・ サーキュラーエコノミーへの貢献

岩守産業では、上述(P.5 参照)した通り、受け入れした廃棄物を資源に再生することで、サーキュラーエコノミー(循環経済)の形成に貢献している。また、再生された製品は地域社会に還元され、新たな事業活動に活用されることで地域の経済活動にも寄与している。

■ 廃木材や廃コンクリートから再生した「おが粉」と「RCコンクリート」



出所：岩守産業提供資料

・ **気候変動抑制の取り組み**

岩守産業は、気候変動問題への貢献として省エネの取り組みを行っている。土木工事や解体工事、産業廃棄物処分では、タイヤショベルやバックホー、破碎機など多くの重機を使用する。これらの重機は電化などの脱炭素策を講じることが難しいため、当社では燃費効率の良い最新機種を積極的に導入することで省エネを図っている。直近では、木質廃棄物の破碎に使用する二次破碎機を 2024 年 10 月に入れ替えしたほか、前工程にあたる一次破碎機も 2025 年 9 月に入れ替えを予定しており、積極的に重機の低燃費化を進めている。

貨物運送では、タコグラフの使用によりドライバーの運転状況のログを取得。速度やエンジン回転数など、車両の使用状況に応じて個別に指導を実施することで、エコ運転・安全運転の意識付けを徹底しているほか、こまめにアイドリングストップを実施するなど基本的な省エネの取り組みを徹底している。

その他、バックオフィスでの取り組みとして、保有する 3 台の営業用車両は全て HEV 車両としているほか、最終処分場の仮設建物を除き、本社事務所や倉庫などの照明は 100%LED としており、気候変動問題に貢献する省エネルギーの取り組みを実施している。

・ **水質汚染防止の取り組み**

岩守産業は、水質汚染防止の取り組みを徹底している。土木工事では、すべての工事において汚水発生を最小限にするための工法を検討・採用しているほか、特に汚水の影響が大きくなる可能性の高い河川整備工事等では、ポンプにより発生した汚水を沈砂槽に受け入れし、浄化したうえで放流することで水質汚染を防止している。

廃棄物処理場では、雨や粉塵抑制のための散水が廃棄物と触れることで浸出水が生じる。当社で埋め立てられる廃棄物はプラスチックや金属類などが主体だが、有機物などの汚濁物質が混入・付着している可能性もあるため、浸出水は適切な管理が必要だ。岩守産業では、浸出水に法で定められた含有成分の測定を適切に実施しているほか、透明度や大腸菌の有無、pH 値の水準チェックなどを自主規制として定期的に測定しており、有害な浸出水の放出による水質汚染の防止に取り組んでいる。

・ **大気汚染防止の取り組み**

岩守産業は、大気汚染防止の取り組みを徹底している。土木工事や解体工事、貨物運送、廃棄物の収集・運搬等で使用する重機やトラックは全て軽油が燃料だ。当社では排ガス規制に基づく新型車両や重機の導入を積極的に行っているほか、尿素水の利用より窒素酸化物などの有害物質発生を抑制し、大気汚染防止に取り組んでいる。

解体工事では、石綿(アスベスト)の検査を徹底している。耐熱性、絶縁性、保温性に優れた石綿は、古くから日本全国で使用されてきた。その後、人体への有害性が問題視され、1975 年からは順次使用が禁止されてきたが、古い建築物には今もなお石綿が使用された物件も存在し、解体時には慎重な対応が求められる。岩守産業では、解体対象の建物に石綿が含有されていないかの事前調査を徹底しており、石綿事前調査結果を自治体や労働基準監督署に報告して、適切な検査・処理を行っている。また、解体時には石綿の有無に関わらず、防塵用の養生シートを設置したり、粉塵の発生を抑えるために散水を実施したりするなどして、解体現場での粉塵による大気汚染の予防を行っている。

加えて、最終処分場で石綿を受け入れる場合、石綿が大気中に飛散しないよう、二重の袋に封入し、飛散防止を行っている。また、砂利舗装の処分場構内で車両の移動により粉塵が過度に生じないように、構内では車両走行速度を 20 キロ毎時以下の低速走行に徹底しているほか、木材の破碎工程や構内の砂利には適宜粉塵防止の散水を行うことで、大気汚染の抑制を図っている。

・ **生物多様性への取り組み**

岩守産業は、上記の水質・大気汚染への影響を緩和する取り組みを通じて、生物多様性の維持に寄与している。また、上述した運貨物送における安全運転の意識付けにより、トラック運行中のロードキルの抑制を通じて自然生物への影響を抑制している。

・ **廃棄物抑制の取り組み**

岩守産業は、オフィスで生じる紙資源を中心に廃棄物を抑制するための取り組みを行っている。例えば、社員間の予定共有のため、これまでは紙の予定表を使用しており一定の廃棄物が生じていた。加えて、確定した予定表はホワイトボードに記載していたが、外出している社員には確認できないなど非効率な運用面も課題となっていた。足元では予定表をデジタル化。社員が外出先からでも確認できる体制を整備したことや、社内の壁面などに設置したモニターに投影しておくことで視認性を高め、省資源と効率化に繋げている。

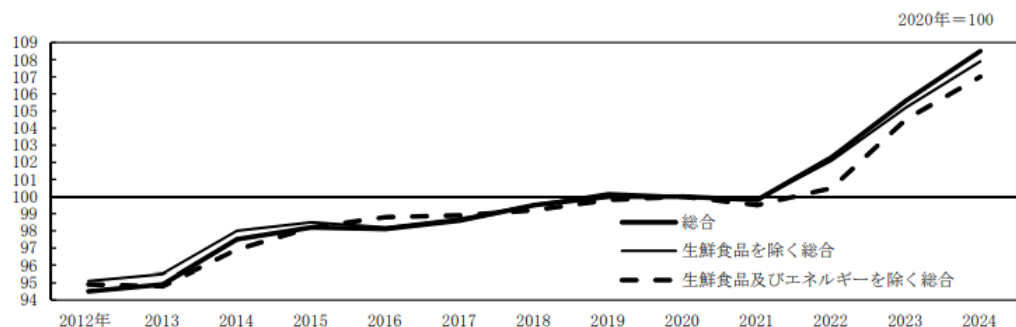
その他の取り組みとして、足元ではFAXの自動印刷を取りやめた。顧客の要請で現在もFAXを利用する場面が相応にあるが、顧客から送信されたFAXはこれまで自動で印刷されており、確認後の廃棄物発生に繋がっていた。現在はFAXの自動印刷を取りやめ、受信した情報はPCで確認することを徹底。必要に応じて印刷を実施することで、紙資源の大幅な節約に繋げている。

■ **社会面**

・ **トータルリワード(報酬・福利厚生)**

岩守産業は、役職員の豊かな生活を守るため報酬や福利厚生を充実させている。労働者の職場選びの価値観は多様化しているとされるが、勤労の直接的な対価である賃金は今も仕事を選ぶ上で重要なポイントだ。特に近年はインフレが進行しており、賃金の重みは増している。岩守産業では近年の物価上昇に負けないよう、国内の消費者物価指数などを参考にしながら役職員のベースアップを図っている。特に冬の除排雪シーズン(11月～3月)には一部職員の除雪出動待機が必要となるが、この待機手当を2023年度から25%上昇、実際の除排雪出動時の手当を2024年度から25%上昇させるなどした。また、将来の資産形成に向けた支援も充実させている。入社した社員には中退共・建退共などの退職金共済制度を掛けしているほか、企業型DC、職場つみたてNISAなども希望に応じて利用できる体制を整えており、役職員の将来の資産形成を強力に後押ししている。

■ **日本国内の消費者物価指数の動向**



▲ 国内の消費者物価指数(2020年基準)は、2021年以降大きく上昇。直近の2024年は、生鮮食品・エネルギーを含む総合指数で、前年比+2.7%の上昇となった。

出所：総務省統計局「2020年基準 消費者物価指数」より抜粋

- ・ **健康と安全**

岩守産業は、役職員の健康と安全を守る取り組みを徹底している。上述した解体工程では石綿をはじめとした有害物質を取り扱う可能性もあり、石綿含有の事前調査結果に応じた保護具の着用を徹底し、役職員の健康を守っている。また、廃棄物処分場の選別、破碎などの処理工程においても相応の粉塵が生じるため、同様に保護具の着用を徹底することで粉塵による健康面への影響を抑制している。その他、インフルエンザワクチンの接種費用を 100% 社費負担として感染症予防を行っており、例年多くの役職員が健康維持に役立っている。

- ・ **ワークライフバランス充実の取り組み**

岩守産業は、役職員の心身の健康を維持するためワークライフバランスの充実の取り組みを行っている。当社では業務の繁閑にもよるが、基本的に平日の残業はほぼゼロを達成しており、過剰労働による心身の負荷低減を図っている。隔週土曜日で残業扱いによる出勤日を設けているが、基本的には収入を増やしたいという役職員の要請に応える形で設定しているものであり、休日出勤の対応は完全に役職員個人の判断に委ねられている。また、業務の属人性を排除し役職員間の互換性を高めることで、有給休暇も適切に取得できる体制を整備している。

- ・ **スキルアップ支援**

岩守産業は、役職員のスキルアップの取り組みを積極的に支援している。例えば、産業廃棄物処理業においては、廃棄物処理施設技術管理者を置くことが義務付けられているが、当社では役職員の求めに応じて資格取得のための講習会への参加費用などを全額社費負担で対応している。その他、土木工事業の経理業務に有用な建設業経理士の業務検定でも同様に資格に向けた受講費用や受験費用を社費負担で対応している。また、これらの資格等の取得後には難易度に応じて一時手当を支給するなどの役職員のスキルアップのインセンティブを設けており、役職員の成長を支援している。

- ・ **ダイバーシティ**

岩守産業は、上述してきた職場環境づくりを行ってきた結果、女性が活躍する多様性のある職場を実現している。現状、女性職員の多くは経理や総務などのバックオフィス業務を中心に活躍しているが、当社には女性ドライバーとして活躍する職員も存在している。全日本トラック協会「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2023」によると、少子高齢化の進展による若年労働力不足に対応していくため、女性ドライバーの更なる活躍を推進すべきと課題提起されているが、2022 年時点の女性ドライバーは全体の 3%程度と推計されており、極めて少ない状況が続く。当社では今後も多様な人材が活躍できる職場づくりを続け、ドライバーをはじめ性別に依らない人材採用を行っていく。

■ 経済・ガバナンス

- ・ **事業を通じた都市・インフラ構築への貢献**

上述してきた通り、岩守産業は産業廃棄物の収集・運搬や、処理、再生を通じて、地域の公衆衛生の維持向上とサーキュラーエコノミーの形成に貢献しているほか、土木工事・解体工事を通じて地域のインフラ構築にも貢献している。当社は、グループの社是である「誠実・謙虚」のもと、今後も地域との共生を図りながら快適な環境づくりを進めていく。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンとESG要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	土木工事	【環境】 - 重機の省エネ化 - 水質汚染を抑える工法の選択や沈砂槽の利用 - 排ガス規制に基づく車両・重機や尿素水使用 【社会】 - 道路整備や除排雪を通じた地域交通網の維持 【経済】 - 地域のインフラ構築への貢献
	解体工事	【環境】 - 重機の省エネ化 - 排ガス規制に基づく車両・重機や尿素水使用 - 防塵用養生シートの使用や適切な散水 【環境・社会】 - 石綿検査の徹底と適切な解体 【社会】 - 保護具着用の徹底 【経済】 - 地域のインフラ構築への貢献
	貨物運送 廃棄物収集・運搬	【環境】 - こまめなアイドリングストップの徹底 - 排ガス規制に基づく車両・重機や尿素水使用 【環境・社会】 - タコグラフ使用によるエコ運転・安全運転の意識付け
	廃棄物処理・再生	【環境】 - 重機の省エネ化 - 浸出水の適切なモニタリング - 排ガス規制に基づく車両・重機や尿素水使用 - 車両走行速度の抑制や散水による粉塵抑制 【環境・経済】 - 再生資源の製造によるサーキュラーエコノミーと地域経済活動への貢献 【環境・社会】 - 廃棄物処理による地域の公衆衛生と生活環境の向上 - 石綿の適切な処理 【社会】

支援活動		保護具着用の徹底
	法務 財務 税務 人事 IT 研究開発 その他管理全般	【環境】 - HEV 等次世代車両の積極活用 - オフィス・倉庫の LED 化 - FAX 用紙など紙資源の抑制 【社会】 - 約 40 人雇用創出 - 役職員の資産形成に資する制度の整備 - ワークライフバランス充実や健康経営の取り組み - 役職員のスキルアップ支援 - 女性活躍推進

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

国際標準産業分類にて、岩守産業の事業を以下の通り特定した。

- その他の土木工事業(業種コード:4290)
- 解体業(業種コード:4311)
- 道路貨物運送業(業種コード:4923)
- 非有害廃棄物収集業(業種コード:3811)
- 非有害廃棄物処理・処分業(業種コード:3821)
- 材料再生業(業種コード:3830)

※なお、キャンプ場の指定管理業務は「景観手入れ・維持サービス業(業種コード:8130)」と特定されるが、直近期での売上高構成比が 10%未満と大きくないためマッピングを省略している。

川上の事業を以下の通り特定した。

- コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業(業種コード:2395) ⇒土木工事における主要な仕入れ材料として
- 自動車製造業(業種コード:2910) ⇒貨物運送、廃棄物収集運搬などに供するトラック等の仕入れ先として
- 鉱業、採石業及び建設業用機械製造業(業種コード:2824) ⇒土木工事や廃棄物処理に供する各種重機の仕入れ先として

なお、川下の事業は、幅広いプレーヤーが存在するため特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

① 岩守産業の事業

重機の省エネ化、こまめなアイドリングストップの徹底、HEV 等次世代車両の積極活用、オフィス・倉庫の LED 化による「気候の安定性」「資源強度」の NI 低減、水質汚染を抑える工法の選択や沈砂槽の利用、浸出水の適切なモニタリングによる「水域」の NI 低減、排ガス規制に基づく車両・重機や尿素水使用、防塵用養生シートの使用や適切な散水、車両走行速度の抑制や散水による粉塵抑制による「大気」の NI 低減、道路整備や除排雪を通じた地域交通網の維持による「移動手段」の PI 増大、地域のインフラ構築への貢献による「インフラ」の PI 増大、石綿検査の徹底と適切な解体、石綿の適切な処理、保護具着用の徹底による「健康および安全性」「大気」の NI 低減、タコグラフ使用によるエコ運転・安全

運転の意識付けによる「健康および安全性」「気候の安定性」「生物種」「生息地」「資源強度」の NI 低減、上述した土木工事等における汚水、廃棄物処分場での浸出水の適切な処理、排ガス規制に基づく車両・重機の導入等の水域・大気汚染緩和の取り組みを通じた「土壌」「生物種」「生息地」の NI 低減、木質バイオマス燃料や特に中小・零細企業が活用する建設資材を含む再生資源の製造による「エネルギー」「中小・零細企業の繁栄」「資源強度」の PI 増大、廃棄物処理による地域の公衆衛生と生活環境の向上による「健康と衛生」「水質」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「廃棄物」の PI 増大、FAX 用紙など紙資源の抑制による「廃棄物」の NI 低減、約 40 人雇用創出、役職員の資産形成に資する制度の整備、ワークライフバランス充実や健康経営の取り組み、役職員のスキルアップ支援、女性活躍推進による「雇用」「賃金」の PI 増大と「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」の NI 低減が期待される。

なおインパクトレーダーでは、「文化と伝統」への PI、「現代奴隷」「自然災害」「水」「文化と伝統」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」への NI がマッピングされているが、岩守産業との関連は薄くインパクトとして特定していない。

② 川上の事業

インパクトレーダーでは、「住居」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」への PI 増大、「健康および安全性」「水」「移動手段」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」への NI 低減がマッピングされているが、岩守産業が事業に与える影響が小さいためインパクトとして特定していない。

■ 岩守産業の事業と川上の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

バリューチェーン 業種 (国際標準産業分類) 【コード】			当社の事業 その他の土木工事業 4290		当社の事業 解体業 4311		当社の事業 道路貨物運送業 4923		当社の事業 非有害廃棄物収集業 3811		当社の事業 非有害廃棄物処理・処分業 3821		当社の事業 材料再生業 3830	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争												
		現代奴隷		●●		●●								
		児童労働												
		データプライバシー												
	健康および安全性	自然災害		●●		●●								
		-		●●		●●			●		●			●
		水							●		●			
		食糧												
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	エネルギー								●				
		住居												
		健康と衛生							●●		●●		●●	
		教育												
		移動手段					●							
		情報												
		コネクティビティ												
		文化と伝統		●					●					
	生計	ファイナンス												
		雇用	●		●		●		●		●		●	
		賃金	●		●		●		●		●		●	
		社会的保護		●		●		●	●		●		●	
社会経済	平等と正義	ジェンダー平等												
		民族・人種平等		●●		●●								
		年齢差別												
		その他の社会的弱者		●●		●●								
	健全な経済	強固な制度、 平和、安定												
		市民的自由												
自然環境	気候の安定性	セクターの多様性												
		気候・中小企業の振興												
	生物多様性と 生態系	水		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
		大気		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
	サーキュラリティ	土壌		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
		生物種		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
	資源強度	生態系		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
		資源強度		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
	廃棄物	資源強度		●●		●●		●●	●●		●●		●●	
		廃棄物		●●		●●		●●	●●		●●		●●	

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
黄色：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

バリューチェーン 業種 (国際標準産業分類) 【コード】			川上の事業 コンクリート製品、セメン ト製品及び石膏製品製造業 2395		川上の事業 自動車製造業 2910		川上の事業 鉱業、採石業及び建設業用 機械製造業 2824	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康および安全性	自然災害						
		-		●		●●		●
		水				●●		
		食糧						
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	エネルギー						
		住居	●				●	
		健康と衛生						
		教育			●●	●		
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
	生計	ファイナンス						
		雇用	●		●		●	
		賃金	●		●		●	
		社会的保護		●		●		●
社会経済	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
	健全な経済	強固な制度、 平和、安定						
		市民的自由						
自然環境	気候の安定性	セクターの多様性						
		気候・中小企業の振興						
	生物多様性と 生態系	水		●●		●●		●
		大気		●●		●●		●
	サーキュラリティ	土壌		●				
		生物種		●				
	資源強度	生態系		●●		●●		
		資源強度		●●		●●		●●
	廃棄物	資源強度		●		●		●
		廃棄物		●		●		●

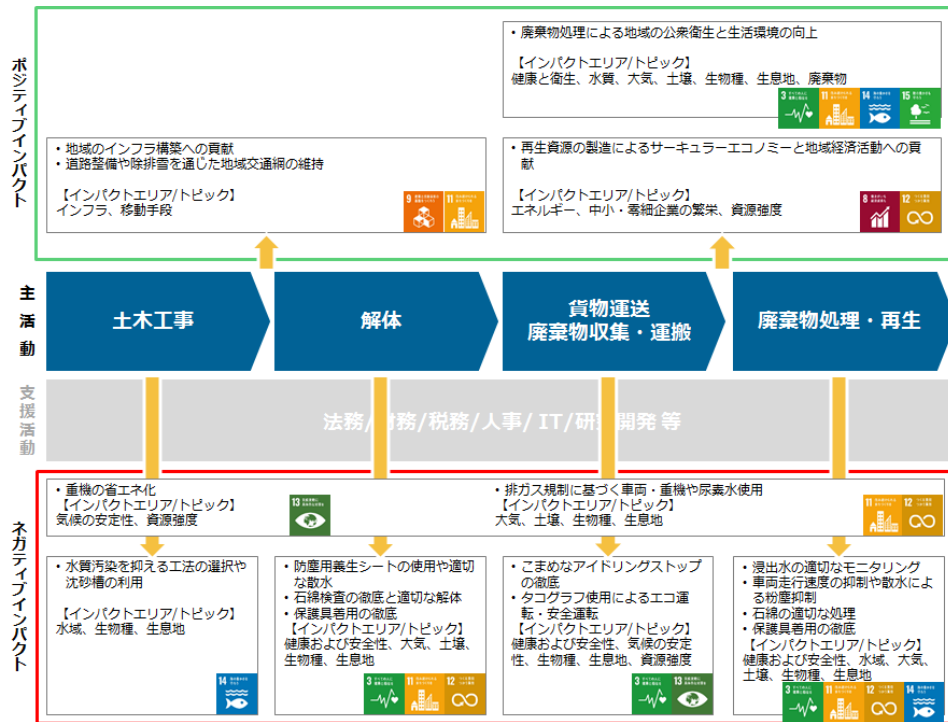
●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
黄色：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

① インパクトエリア/インパクトトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(主活動及び支援活動)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ バリューチェーンでのマッピング: 主活動



■ バリューチェーンでのマッピング: 支援活動



② 岩守産業のインパクト

以下ロジックモデルを基に、岩守産業のインパクトを整理する。六つの資本(①財務資本②製造資本③知的資本④人的資本⑤社会関係資本⑥自然資本)の投下により事業を行い、アウトプットとして、インフラ構築、建築物等の解体、地域における貨物ニーズの充足、廃棄物の収集・運搬・再生・処分を提供し、インパクトとして①地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全 ②解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献 ③脱炭素社会と大気汚染予防への貢献 ④働きがいのある職場づくり、がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化(もしくはアウトカムそのもの)
内容	① 財務資本 ② 製造資本 ③ 知的資本 ④ 人的資本 ⑤ 社会関係資本 ⑥ 自然資本	・ 土木工事 ・ 解体工事 ・ 貨物運送 ・ 廃棄物収集・運搬 ・ 廃棄物処理・再生	・ インフラ構築 ・ 建築物等の解体 ・ 地域における貨物ニーズの充足 ・ 廃棄物の収集・運搬、再生、処分	① 地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全 ② 解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献 ③ 脱炭素社会と大気汚染予防への貢献 ④ 働きがいのある職場づくり	① 地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全 ② 解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献 ③ 脱炭素社会と大気汚染予防への貢献 ④ 働きがいのある職場づくり

〈インプットの内容〉(六つの資本)の概要

- ① 財務資本: 安定したキャッシュフロー創出と財務基盤による経営資源への配分
- ② 製造資本: インフラの構築や解体、再生資材製造を担う重機・機械や処分場
- ③ 知的資本: インフラ構築や解体、廃棄物処理のビジネスのノウハウ
- ④ 人的資本: 幅広い事業を支える優秀な人材
- ⑤ 社会関係資本: 地域社会をはじめとしたステークホルダーとのリレーション
- ⑥ 自然資本: 原材料や製造資本の上流における天然資源

■ 地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全: コア・インパクト

岩守産業のコア事業である産業廃棄物処理事業は、地域の社会経済活動の中で生み出される様々な廃棄物を引き受け、適切に処理・再生することで、地域社会の公衆衛生と生活環境を守り、幅広い環境面にポジティブな影響を与えるビジネスである。他方で、処理工程を経て廃棄物が行き着く最終処分場は、限られた日本の国土や、地域との調整の難しさから最終処分場の新規造成のハードルは高く、かねてから「残余年数」の限界が問題視されている。岩守産業は今後も最終処分場の新規造成も含めた産業廃棄物処理事業を通じて、地域社会の衛生環境を守る考えにあることから、「地域社会の公衆衛生と生活環境の維持」をコア・インパクトと特定する。

■ 解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献: インパクト

P.6 にて述べた通り、日本国内では少子高齢化の進展などによる空き家の増加が社会課題とされており、岩守産業が所在を置く名寄市でも空き家の増加が続いている。空き家の増加は地域の居住環境の悪化を招くだけでなく、景観の悪化や建物倒壊リスクの増加、害獣・害虫による被害、空き家を利用した犯罪の発生など、様々なネガティブなアウトカムを生み出す可能性がある。岩守産業は今後も解体工事を通じて、上述した空き家を起因とする社会課題の抑制に貢献していくことから、「解体

による安全と居住環境の向上への貢献」をインパクトと特定する。

■ 脱炭素社会と大気汚染予防への貢献：インパクト

岩守産業が担う、土木工事、解体、運送、そして廃棄物の処理という一連のビジネスは、地域のインフラに貢献をする一方で、環境面へのネガティブなインパクトも懸念されるビジネスでもある。当社の現在の事業運営は、適切にネガティブインパクトを抑制していると評価しているが、今後は追加的に脱炭素社会に向けた取り組みと、大気汚染予防への取り組みを深化させる予定にある。具体的には、現在軽油を原料として自家発電を行い、100%化石燃料由来かつ相応のロスも生じている廃棄物処理場の使用電力について電力系統への接続を目指し、一定のクリーン化を図る。加えて、年々厳格化されているトラック等の排出ガス規制について最新規制に基づく車両を今後も増加させていく予定にある。以上から、「脱炭素社会と大気汚染予防への貢献」をインパクトと特定する。

■ 働きがいのある職場づくり：インパクト

上述してきた通り、岩守産業では地域のインフラに深く根差したビジネスを担っており、特に上川北部で唯一、最終処分場を保有する当社に対する地域社会からの期待は非常に大きい。当社が引き続き地域の衛生環境維持に貢献し続けるには、当社の重要な資本である人的資本の価値を最大限引き出すための組織づくりを行っていくことが必要である。今後の取り組みとして、近年の物価上昇に負けない賃金増加を継続する予定にあることや、育児休暇取得率の向上、健康経営の取り組みを通じて更なる働きがいの向上を目指していく予定にあることから、「働きがいのある職場づくり」をインパクトと特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

岩守産業のインパクトに対する SDGs のゴールは「3,6,8,9,11,12,13,14,15」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12,13,14,15」は主要な課題が残っているもの、「8,11」は重要な課題が残っているもの、「3,6」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

Japan

OECD member



BACK OVERVIEW INDICATORS FACT SHEET POLICY EFFORTS



SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable

Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ** Trend information unavailable



: 岩守産業のインパクトに関連するゴール

出所：SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

岩守産業が事業エリアである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 2, 3	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：12,600億円 指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,072万円 指標：道産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：483万㎡
 14, 4	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
 15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha
 8, 9 12, b	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2
 9, 1	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 1, 3 1, 4	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 現在(2019年度)：245人 2025年度：230人 ※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
 3, 8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人 (全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
 8, 8	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
 8, 5 8, 6	指標：就業率 現在(2019年)：56.7% (全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇 指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0% (全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
 8, 5	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8% (全国平均値24.9%) 2024年：全国平均値以上
 8, 5	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上
 11, b 13, 1	指標：自主防災組織活動力パー率 現在(2019年度)：60.5% (全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上 指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4% 2024年度：100% 指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：60.6% 2024年度：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 4, 6	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4 (小学算数)96.8 ※小学校6年生 (中学国語)99.0 (中学算数)97.2 ※中学校3年生 2024年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上) 指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2019年度)：(小学男子)49.1 (小学女子)48.7 ※小学校5年生 (中学男子)48.6 (中学女子)46.7 ※中学校2年生 2024年度：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 11, 3 11, 4	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域 指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
 8, 9	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 6, 3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
 11, 6	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
 7, 2	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量)) 320万kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
 13, 3	指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：5,936万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
 14, 2	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
 15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を引き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

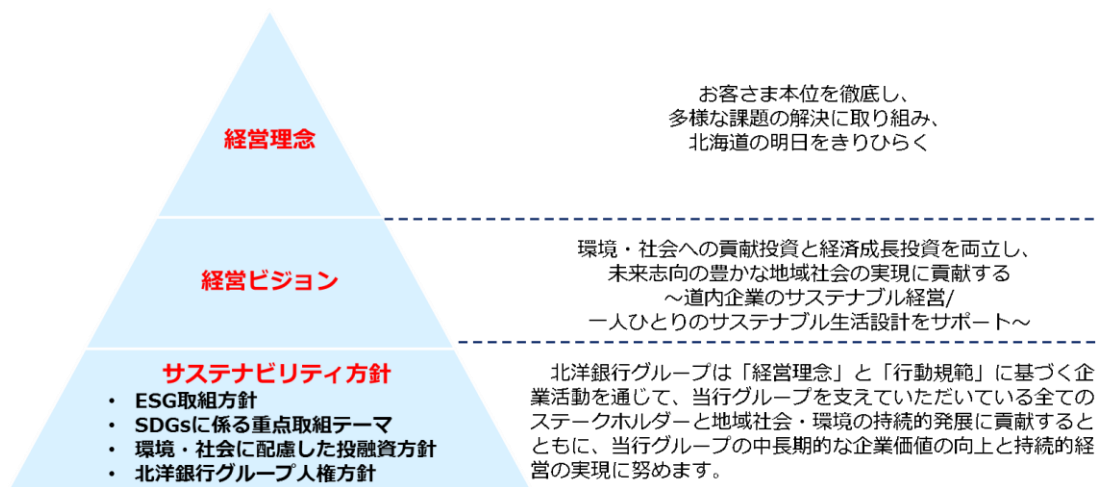


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した岩守産業のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると
考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の
成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してま
いります。
・ 環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
・ 地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノ
ベーション創出・事業承継等）
・ 医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると
考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある
特定の事業等への投融資については慎重に判断しま
す。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（ト
ランジション期間）の対応等については、積極的に
投融資してまいります。
・ 石炭火力発電・石炭探掘事業
・ 森林伐採事業・パーム油農園開発事業
・ 非人道兵器製造
・ 人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、
「サステナビリティ方針」を踏まえ、
企業活動を通じて人権の尊重に取組んで
いくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全:コア・インパクト

インパクトの種類	環境面・社会面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 健康と衛生、水域、大気、土壌、生物種、生息地、廃棄物
関連する SDGs	    
取組内容	地域の社会経済活動及び生態系の保全に必要な不可欠な最終処分場を、法令を遵守して環境負荷を適切に管理しつつの整備することによって地域の衛生環境・自然環境の維持・保全に貢献する。
目標と KPI	2030 年度までに安定型最終処分場の追加整備を行い、2040 年頃までの地域の廃棄物処理受け入れ態勢を構築する。

(2) 解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献:インパクト

インパクトの種類	経済面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: インフラ
関連する SDGs	
取組内容	解体工事の更なる推進を通じて、空き家の増加に起因する倒壊や害虫・害獣などの様々なリスクの除去と居住環境の向上に貢献する。
目標と KPI	2030 年度までに空き家解体件数を年間 15 棟まで増加させる。 (直近実績 年間 10 棟)

(3) 脱炭素社会と大気汚染予防への貢献:インパクト

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 気候の安定性、大気
関連する SDGs	 
取組内容	産業廃棄物処理場での使用電力の切り替えと、最新の排出ガス規制に対応したトラック等の増加により、気候変動と大気汚染予防に貢献する
目標と KPI	① (a)2025 年度までに温室効果ガスの可視化を実施し、以降は削減計画を策定のうえ計画に沿って削減を進める。

	(b)2027 年度までに産業廃棄物処理場での使用電力を電力系統に接続する。 (現在、産業廃棄物処理場の電力は軽油による自家発電でありロスが生じている) ※融資期間中に到来する目標・KPI は、モニタリングを通じ改めて目標設定する。 ② 2030 年度までに最新の H28 年排出ガス規制に適合するトラック等の保有比率を 70%以上とする (2024 年末実績 21%、19 台中 4 台)
--	---

(4) 働きがいのある職場づくり: インパクト

インパクトの種類	社会面において PI を増大、NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 賃金 NI: 健康および安全性、社会的保護
関連する SDGs	
取組内容	物価上昇を踏まえた継続的な賃金の増加や、育児休暇取得率の向上などのワークライフバランスの充実、健康経営の推進により、組織の働きがい向上に貢献する
目標と KPI	① 消費者物価指数を上回る賃金増加を継続する ② 2027 年度までに取得対象となる役職員の育児休暇取得率を 100%にする。 (直近実績 対象者なし) ③ 2027 年度までに人間ドック・がん検診の受診に関する助成制度を整備する。 ※融資期間中に到来する目標・KPI は、モニタリングを通じ改めて目標設定する。

4. インパクトのモニタリング

岩守産業は、寺島代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、岩守産業と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、岩守産業から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。

本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。

本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 3 月 31 日

岩守産業株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が岩守産業に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	岩守産業株式会社
所在地	北海道名寄市
設立	1979 年
資本金	10 百万円
事業内容	・産業廃棄物処理業・収集運搬業 ・解体工事業 ・土木工事業 ・除排雪業務 ・貨物自動車運送業 ・施設管理
売上高	4 億 64 百万円(2024 年 4 月期)
社員数	36 名(2025 年 1 月現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① 地域社会の公衆衛生と生活・自然環境の維持・保全

インパクトの種類	環境的側面、社会的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「健康と衛生」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「廃棄物」
関連する SDGs	    
内容・対応方針	地域の社会経済活動及び生態系の保全に必要な不可欠な最終処分場を、法令を遵守して環境負荷を適切に管理しつつ整備することによって地域の衛生環境・自然環境の維持・保全に貢献する
目標と KPI	2030 年度までに安定型最終処分場の追加整備を行い、2040 年頃までの地域の廃棄物処理受け入れ態勢を構築する

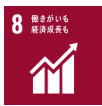
② 解体による地域の安全と居住環境の向上への貢献

インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「インフラ」
関連する SDGs	
内容・対応方針	解体工事の更なる推進を通じて、空き家の増加に起因する倒壊や害虫・害獣などの様々なリスクの除去と居住環境の向上に貢献する
目標と KPI	2030 年度までに空き家解体件数を年間 15 棟まで増加させる (直近実績 年間 10 棟)

③ 脱炭素社会と大気汚染予防への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」「大気」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	産業廃棄物処理場での使用電力の切り替えと、最新の排出ガス規制に対応したトラック等の増加により、気候変動と大気汚染予防に貢献する
目標と KPI	① (a)2025 年度までに温室効果ガスの可視化を実施し、以降は削減計画を策定の上計画に沿って削減を進める (b)2027 年度までに産業廃棄物処理場での使用電力を電力系統に接続する(現在、産業廃棄物処理場の電力は軽油による自家発電でありロスが生じている) ※融資期間中に到来する目標・KPI は、モニタリングを通じ改めて目標設定する ② 2030 年度までに最新の H28 年排出ガス規制に適合するトラック等の保有比率を 70%以上とする (2024 年末実績 21%、19 台中 4 台)

④ 働きがいのある職場づくり

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」
関連する SDGs	
内容・対応方針	物価上昇を踏まえた継続的な賃金の増加や、育児休暇取得率の向上などのワークライフバランスの充実、健康経営の推進により、組織の働きがい向上に貢献する
目標と KPI	① 消費者物価指数を上回る賃金増加を継続する ② 2027 年度までに取得対象となる役職員の育児休暇取得率を 100%にする （直近実績 対象者なし） ③ 2027 年度までに人間ドック・がん検診の受診に関する助成制度を整備する ※融資期間中に到来する目標・KPI は、モニタリングを通じ改めて目標設定する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。